

令和7年度 南砺市立病院運営改革委員会 会議録

日 時	令和8年3月27日（金） 19:00～20:30
場 所	南砺市役所（本庁）401会議室
出席者 （敬称略）	<p>○委員 8名 中山繁實、松本久介、長瀬啓介、松倉知晴（オンライン参加）、金子利朗、平野理恵、高橋佳寿江、鍛冶本秀子</p> <p>○市当局 12名</p> <p>【市長部局（病院以外）】 田中市長、齊藤副市長、松田地域包括医療ケア部長、松岩医療課長、小原医療課副主幹</p> <p>【南砺市民病院（以下「市民病院」と記す。）】 品川院長、藤井事務局長、西野総務課長</p> <p>【公立南砺中央病院（以下「中央病院」と記す。）】 長谷川副院長、南部事務局長、村田総務課長、三田医事課長</p> <p>○一般傍聴 なし</p>
欠席者 （敬称略）	<p>○委員 1名 小倉 憲一</p>

1 開会 19:00

2 開会の挨拶 田中市長

3 委員会の位置づけ及び委員の紹介

医療課長から説明

4 委員長の選任

医療課長から委員長の選任について、立候補等がないかを確認

委員から立候補等はなく、事務局より中山委員を推薦したところ、各委員より賛成の意が示され、中山委員が委員長に指名された。

南砺市立病院運営改革委員会要綱の規定に基づき、中山委員長が松本委員を副委員長に指名した。

5 協議事項

【協議事項】南砺市立病院経営強化プラン履行状況について

医療課長から「資料1」により（1）アクションプラン履行状況についての説明を行った。引き続き、市民病院総務課長及び中央病院総務課長から「資料2」、資料3」により（2）市立2病院における成果指標及び収支状況の説明を行い、その後、中山委員長より各委員へ意見を求めたところ、以下のとおり質疑応答が行われた。

委員A	<p>まず、アクションプランの令和7年度履行状況に関し、3点お伺いします。</p> <p>1点目（資料1 1ページ） 「2 市全体の財政運営や市立医療機関における経営強化等を踏まえた一般会計負担の考え方」中、「①基準内繰出の見直し」について、高度医療に関する経費について見直しをされたとのことですが、具体的な内容についてお聞かせください。</p> <p>2点目（資料1 3ページ） 「3 医師、看護師等の確保対策・医師の働き方改革への対応」中、（2）看護師等「②実習生の新規受入先の獲得、応募勧誘活動の効果を高めるための各種手法の見直しと評価の実施」について、インスタグラムやブログといったSNSを用いた新たなPR手段を創設されたことは評価すべきですが、その内容はどのようなものでしょうか。配信内容について戦略的な検討までを行っておられるのかお聞かせください。</p> <p>3点目（資料1 7ページ） 「6 経営の効率化等」中、（2）経営の効率化「①収入増加・確保対策」について、「債権回収代行サービスの導入も検討したが、公平性の面から導入に至らなかった」とありますが、患者負担金を支払わないことを容認することこそ不公平ではないかと考えます。この記載の意味合いを今一度ご説明いただきたくお願いします。</p>
-----	---

市	<p>1点目</p> <p>まず、高度医療に関する経費の繰出基準の見直しについて説明します。本市では、これまでCTやMRIなどの高額医療機器の購入に際し、通常の「建設改良費に関する経費(企業債元利償還金等の建設改良費の1/2を一般会計から繰入)」とは別に、「高度医療に関する経費」として残り1/2についても繰入の対象としてまいりました。しかしながら、独立採算を原則とする公営企業会計を適用している病院事業において、病院事業が一切の負担なしに高額医療機器を購入できるという運営方法は望ましいものではなく、他自治体での事例も踏まえ「高度医療に関する経費」については、新たな繰出しを行わないこととし、今後は通常の「建設改良に関する経費」に統一することとしたものであります。</p> <p>2点目</p> <p>次に、SNSの活用については、市民病院はインスタグラム、中央病院はブログを運用していますが、まだ手探り段階というのが実情です。「インスタグラムからLINEへ繋ぐ」ことが効率的という知見も得ており、今後は職員のキャリア形成に繋がるようなマーケティングメッセージを構築していくことが課題と考えております。</p> <p>3点目</p> <p>最後に、債権回収代行サービスの導入の検討について、「公平性の面から導入に至らなかった」との記載について補足説明いたします。本サービスは、カード会社が利用者に代わって患者負担金を代理支払するというものでございますが、そのカード会社を市立病院側で「指定」してしまうことに対し、公平性の面から疑義が生じたという意味合いとなります。</p>
委員B	<p>患者負担金を支払わない患者がいることに驚いています。どういう理由で支払われないのですか。</p>
市	<p>支払い能力があるのに拒否するケースや、連帯保証人が支払わない複雑な家族関係のケースが多く、今後は弁護士事務所との連携強化や分割払いに係る誓約書の締結など、公平性の担保と収入確保に努めて参ります。</p>
委員C	<p>看護師等の医療人材確保において、長期休職から復帰した</p>

	<p>際など職場内でのローテーションや勤務プログラムの準備、勤務の弾力的対応など制度として準備しておくことが必要だと考えます。</p>
市	<p>現在市が提案している再編方針が市議会で承認された暁には、基本構想の策定に着手し、その中で職員のローテーションなど市立2病院間での人事異動を視野に入れた勤務体制を構築していく予定としております。</p>
中央病院 副院長	<p>本プランの主たる目的は病院の経営基盤の強化であると理解しています。現在、市立2病院の再編について、市議会と議論中ということもあるかもしれませんが、今行っている経営強化対策は、病院建物や職員配置を現状のまま維持する前提での赤字対策に見えます。医療従事者をどのように配置していくか、また、医療機器をどのように整理・集約化していくのかについて、もっと踏み込んで検討すべきではないでしょうか？</p>
市	<p>当局においても同様に考えております。議会承認を得ましたら、直ちに「基本構想」の策定に着手する予定としており、その中で、両病院の機能分化に応じた適切な病床規模への見直し、職員配置の見直し、設備投資計画の策定、施設基準の見直しなどを実施していくことを考えております。</p>
中央病院 副院長	<p>現在、当院では急性期の入院基本料の維持が厳しい月もあり、今後、大学からの医師派遣に影響が出た場合、収益が大きく落ち込むことも考えられますので、そうした場合も勘案しながら経営改善を進めていく必要があるものと考えます。</p>
市	<p>経営の悪化と医療人材の不足という大きな課題を両側面から捉え、対応策を考えていく必要があるものと考えております。さらには、二次医療圏における課題も生じておりますので、そうした待ったなしの課題に対応していくための市立2病院の再編を現在提案しております。</p>
委員D	<p>非常に反省していることがあります。以前、「中央病院の整形外科がなくなる」という話だけが先行し、私自身も含め、一部の地域住民が反対の署名運動に走ってしまいました。しかし、広報などで示された「砺波医療圏で砺波総合病院を核とし、市民病院と中央病院が連携する」というこの</p>

	<p>将来構想を読んで理解しました。この記事を事前に読んでいれば、あのような運動にはならなかったのではないかと思います。もっと早くに周知することは出来なかったものでしょうか。しっかりとこの内容を住民に説明すれば、分かってくれる方が多いように思います。</p>
市	<p>この再編に関する構想については、反対署名が提出されるよりも以前から公表してきたものであります。ただし、市民の皆さんに広く伝わっていたかと言えば、周知や説明が不十分であったことは否めません。市では、この広報誌の特集記事に続き、早い段階で住民説明会の開催を考えております。説明会には市長が出席し、この再編が市民の皆さまにとって、安全安心を確保していくために必要なものであることを丁寧に説明させていただきます。</p>
委員A	<p>本日の委員会に先立ち、市が市議会に提出された資料や広報などに掲載された特集記事を読ませていただきました。南砺市では、これまでも病院再編に関する話が何度か出てきていますが、一部の分野や機能にのみ特化した議論が多かったように思います。その点において、今回市が市議会に示された資料等では、課題や再編の全体像が示され、再編を検討しなければならない必要性や論点が明確に示されていた点については、大変良かったと考えます。</p>
委員E	<p>新聞報道や広報などなどで市立医療機関を取り巻く実態が分かり、まさに待ったなしの状況であると感じました。住民一人ひとりが、この状況を真剣に受け止め、南砺市の医療体制を一緒に考えていなければならないと考えます。病院経営が苦しい、医師や看護師がいない、医療需要が減少していく、こうした課題は全国各地の病院においても生じており、閉院となった病院数は過去最悪となっています。また、こうした危機的状況を打破するため、医療機能の集約化が全国で加速しています。南砺市の医療集約は当然のことであり、対応が遅れば2病院とも共倒れとなるのではと懸念しています。そんなことになってしまった時、そのしわ寄せは私たち市民に返ってきます。これまで南砺市では、病院再編について市議会や地域住民から十分な理解が得られず、医療改革が思うように進んでいないといった印象を受けます。特</p>

	<p>定の地域や診療科に限った議論ではなく、二次医療圏の中で南砺市立病院がどのような地域医療を提供していくべきなのかという大きな議論をしていくべきです。市議会議員さんにおかれては、危機感を持ち、議員さん自らが率先して地元の住民に説明を行うなど、市と議会が連携して、早々に南砺市の医療改革を進めてもらいたいと考えます。また、市は、この委員会が出た意見を市議会に届けていただきたいと考えます。</p>
--	--

中山委員長より各委員に対し、本協議事項に関する意見がないか確認。

意見がなく、中山委員長より本協議事項に係る協議を終了する旨発言があり、委員会の議事進行を事務局に戻された。

6 事務連絡

市から下記の事務連絡について説明。

(1) 今後の経営強化プランのあり方について

- ① 市立2病院の再編について、今後市議会で承認された場合には、「南砺市病院事業将来ビジョン」の基本指針を変更し、速やかに基本構想の策定に着手する予定であること
- ② 新たな地域医療構想や医療計画の中間見直し結果を踏まえ、令和9年度には新たな経営強化プランを策定する予定であること

(2) 今後の開催予定について

次回開催は、令和9年度3月を予定

7 閉会の挨拶 田中市長

20:40 閉会